

大学 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

大学 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学部・学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学部・学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

家政学部 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

家政学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』及び『専門教育科目』を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
2. 『リベラルアーツスタディーズ』と『プロフェッショナルスタディーズ』の縦軸と、『免許・資格プログラム』と『企業学習プログラム』の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。
3. 家政学、保健学、または栄養学等に関する専門的知識・技能を、生活世界の様々な場面に即して活用できる実践的な応用能力を開発するカリキュラムの編成。

家政保健学科 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

家政保健学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、家政学及び保健学の幅広い領域に関する科目を、「生活環境デザイン」「生活経営情報」「フードビジネス・マネジメント」「教育健康福祉」の4つのキーワードに準じて体系的に配置し、家庭生活を中心とした人間生活に関する専門的知識・技能を身につけ、時代に合ったライフスタイルを創造し得る能力を養う。
3. 講義に加え、演習、実験及び実習等の授業方法を組み合わせることにより、生活課題を解決する実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「家政学」「保健学」「生活経営学（家庭経済学を含む）」「家族関係学」を置き、家政保健学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次以降に、専門的知識の応用・各論に関する科目を置き、汎用的技能を高め、社会で活動するための資質・能力を養う。
7. 3年次及び4年次に、必修科目「家政保健学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
8. 3年次及び4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、中学校・高等学校教諭1種免許状（家庭・保健）及び養護教諭1種免許状、准学校心理士、第1種衛生管理者、フードスペシャリスト、インテリアプランナー登録資格等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、家政学及び保健学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して生活関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

管理栄養学科 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

管理栄養学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、管理栄養士、また栄養教諭の養成を目的として科目を系統的に配置し、食生活を通して疾病を予防・治療し、健康を維持増進したいという国民的課題に応え得る資質・能力を養う。
3. 講義・演習と併行し、実験・実習を行うことで、専門的知識を深めると同時に実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデ

ミックススキルを育成する。

5. 1年次に、化学、生物学、生化学、解剖生理学、基礎栄養学等に関する必修科目を置き、管理栄養学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。

6. 2年次以降に、応用栄養学、臨床栄養学、給食経営管理等に関する必修科目を置き、専門的知識・技能を養う。

7. 3年次及び4年次に、必修科目「管理栄養学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。

8. 3年次及び4年次に、管理栄養士の実践活動の場である病院等において臨地・校外実習を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。

9. 『免許・資格プログラム』においては、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者、栄養教諭1種免許状等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。

10. 『企業学習プログラム』においては、食・栄養・健康と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して食・栄養・健康関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

児童学部 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

児童学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』及び『専門教育科目』を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
2. 『リベラルアーツスタディーズ』と『プロフェッショナルスタディーズ』の縦軸と、『免許・資格プログラム』と『企業学習プログラム』の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。
3. 児童と児童を取り巻く家庭・地域・学校・社会にわたる高度の理解に基づき、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できる応用力・対応力を養うカリキュラムの編成。

児童学科 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

児童学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の各専門分野に関する科目を、「初等教育」「児童福祉」「児童発達臨床」「表現文化」「子どもと健康」の5つの学びのキーワードに準じて総合的に配置し、児童が望ましい発達・成長を遂げることを援助するための理論と実践を様々な観点から理解する。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせることにより、身体的・芸術的・言語的表現力を高め、教育・保育の現場で通用する実践力を養う。

4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「児童学」「教育原理」「子ども家庭福祉」「発達心理学」「子どもの保健」「児童文化①」を置き、児童学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次以降に、児童学全般を幅広く学べる科目を多数置き、身につけたい専門性を意識して、専門的知識・技能を養う。
7. 3年次及び4年次に、必修科目「児童学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
8. 3年次及び4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生1級指導員、認定給本土、レクリエーション・インストラクター等の免許・資格の取得を目指す上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、児童学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して児童関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

子ども心理学科 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

子ども心理学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のよう
に教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、基礎的及び応用的分野にわたる心理学の専門的諸科学に関する科目を系統的に配置し、子どもの心理、行動、存在、その背景としての子どもが生きる生活世界及び文化環境の科学的理解を深める。
3. 文献研究、実験研究、調査研究などの研究方法を学修することにより、子どもの成長を支援し得る実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「児童学」「教育・学校心理学」「発達心理学①」「心理学概論」「心理学研究法」を置き、子ども心理学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次に、必修科目「心理学実験」「心理検査法実習」「心理学統計法①」「臨床心理学概論」を置き、文献研究、実験研究、調査研究などの専門的知識・技能を養う。
7. 3年次及び4年次に、必修科目「子ども心理学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
8. 3年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践

力を養う。

9. 『免許・資格プログラム』においては、公認心理師、認定心理士、准学校心理士、認定ムーブメント教育・療法中級指導者等の免許・資格の取得を目指す上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。

10. 『企業学習プログラム』においては、子ども心理学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して子ども関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

教育学部 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

教育学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』及び『専門教育科目』を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
2. 『リベラルアーツスタディーズ』と『プロフェッショナルスタディーズ』の縦軸と、『免許・資格プログラム』と『企業学習プログラム』の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。
3. 生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解に基づき、広い教養に裏づけられた教育学的識見と高い専門性を備えた教授スキルを養うカリキュラムの編成。

教育学科 カリキュラムポリシー（2025年度入学生）

教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、教育に関する理論及びその応用・実践についての科目を学修段階に応じて系統的に配置し、深い教育学的人間理解及び高い専門性を備えた教授スキルを身につける。
3. 理論と実践、講義と演習・実習等、多岐にわたる授業方法を組み合わせることにより、学校現場の課題とニーズを踏まえた実践的な指導力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」「基礎演習」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「教育学」を置き、教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次以降に、教育に関する理論や方法論、支援方法等の科目を置き、専門的知識・技能を養う。
7. 3年次及び4年次に、必修科目「教育学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
8. 4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状(国語・社会)、高等学校教諭1種免許状(国語・地理歴史・公民)、学芸員、司書教諭、准学校心理士等の免許・資格を取得する上で必要

な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。

10. 『企業学習プログラム』においては、教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して教育関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。